令和2(2020)年8月市長定例記者会見の概要と質疑応答

令和 2 (2020) 年 8 月 5 日 (水曜日) 午前 11 時 5 分~午後 0 時 11 分 柏崎市役所大会議室

1 発表事項

(1) 使用済核燃料税の新設について

(主管:税務課)

令和2年5月7日付で柏崎市から総務省に申し出た、新潟県柏崎市法定外普通税使用済核 燃料税の新設に係る協議に対して、8月4日付で高市早苗総務大臣から同意の通知をいただ きました。

これまで、基本分の税率は1キログラム当たり480円でしたが、10月1日の施行以降は1キログラム当たり620円になります。経年累進分は、まず使用済核燃料を使用済燃料貯蔵施設などへ搬出可能になったことを、柏崎市長と原子炉設置者が合意します。合意の翌年1月1日現在で保管している使用済核燃料に対して、使用済燃料貯蔵施設などへ搬出されるまでの間、賦課します。1キログラム当たり1年目50円、2年目100円、3年目150円、4年目200円、5年目250円です。5年を超えたときは、5年目の金額が上限になります。

10月1日から条例が施行されますので、平年約5億7千万円いただいていた使用済核燃料税が、令和2年度は6億6,082万7千円になる見込みです。令和3年度以降は7億8,732万千円の見込みです。使途は、市民の皆さんの安全や安心、豊かさに繋がるようなことに使わせていただきたいと思っています。

(2) ふるさと納税パンフレット『縁』をリニューアル—今年から返礼品に柏崎産バナナが 登場

(主管:元気発信課)

ふるさと納税パンフレット『縁』をリニューアルし、今年度から返礼品に柏崎産バナナが登場します。柏崎市のふるさと納税は、私の任期が始まったときは5千万円ほどでしたが、翌年1億円になり、今は2億5千万円ほどいただいています。従来はお米やお酒が返礼品の上位を占めていましたが、昨年は、パンフレットの表紙にもなっている越後姫が上位を占めるようになってきました。これは新しい流れだと思っています。

さらに今年度は、ふるさとチョイスに加えて、楽天ふるさと納税からも受け付けを開始し

たところ、件数は前年対比 131%、金額は前年対比 174%と、非常に高い伸びを示しています。 この流れを継続し、イチゴに引き続き、シモダ・ファームの越後バナーナを返礼品に加えました。特徴は、雪国のバナナだということ、排熱を利用した環境に優しい農業に取り組んでいること、女性がスタッフの中心として携わっているということです。本日は、この新しい挑戦をされている霜田さんにお越しいただきましたので、越後バナーナをご紹介いただき、皆さんからもお力添えをいただいて、ふるさと応縁基金をさらに充実させたいと思っています。

霜田常務取締役:当社がバナナに取り組んだきっかけは二つあります。一つ目は、工場からの排熱の有効活用。二つ目は、当社の社長が東南アジアで食べた完熟バナナがとてもおいしかったそうで、それを柏崎で育ててみんなで食べたいという夢があったからです。

越後バナーナは、グロスミッチェル種という珍しい品種です。昔は一番おいしいと言われ、1960年代に絶滅の危機に瀕した希少品種でもあり、別名「奇跡のバナナ」とも言われています。特徴は、糖度が高く皮が薄いところです。シモダ・ファームでは目いっぱい樹上で熟してから収穫しますので、より甘く、より皮が薄くなります。さらに農薬不使用、化学肥料不使用で育てているので、皮も安心して召し上がっていただくことができます。皮をむかずスライスして、スイーツのように召し上がっていただくのがお薦めの食べ方です。

越後バナーナは、一本一本手間暇かけて大切に育てたバナナです。ぜひふるさと納税を通じて柏崎産の越後バナーナを美味しく召し上がっていただければ嬉しいです。

(3)「高柳じょんのび村」でワーケーションを

(主管:高柳町事務所)

高柳じょんのび村は、非常に悪戦苦闘しています。新型コロナウイルス感染症の影響も、 特に今年のゴールデンウイーク以降、大きく出てきています。

このような中で、国から地方回帰という言葉が出てくるようになりました。菅官房長官は、10日ほど前にワーケーションに関して話されました。菅官房長官の発言の前に、柏崎市も新たな観光の補助事業としてワーケーションが必要ではないかと申請を出していたところです。じょんのび村も、これで起死回生とはいかないと思いますが、一助にはなるだろうということで、これから議会に予算の提案をして、この方向性で整備を進めたいと考えています。駅前に整備したコワーキングスペースの「K. Vivo」や「まちから」も使えます。このような街中のコワーキングスペースとじょんのび村を利用して、くつろいだ雰囲気で仕事をしていただきたいと思います。

じょんのび村のWi-Fi 環境が脆弱ですので、国からの新型コロナウイルス対応のお金なども上手に活用しながら、じょんのび村でのワーケーションをじょんのび村の復活の一助とさせていただきたいと思っています。連合東京の会長にもじょんのび村の利活用についてお願いをしました。繋がりのある大きな団体もありますので、このワーケーションをさらにまた提案し、多くの方々からじょんのび村でワーケーションを実現していただきたいと思います。

(4) 新たなエネルギーのまちづくりを推進するため企業版ふるさと納税を募集

(主管:企画政策課)

国では、企業版ふるさと納税を始めています。まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースにした地域再生計画が認定されないと受けることができませんが、柏崎市は多くの自治体とは異なり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現という名称ではなく「新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共存プロジェクト」という名称で7月3日に認定されました。柏崎市はすでに地域エネルギービジョンを作り、原子力発電所の当面の間の限定的な利活用や、再生可能エネルギーも柏崎の産業にしていくことをうたい、地域エネルギー会社の設立に向けて準備を進めています。このような、私どものまちづくりに対する強い意志、方向性にご理解いただく企業から、ふるさと納税をいただきたいと思っています。企業版のふるさと納税は、企業側にもメリットがあり、最大で寄付額の9割が法人関係税から控除されます。

年間4億円を企業版ふるさと納税で受けている自治体が、平成30年度には2つあります。 また、億単位で自治体に企業版ふるさと納税をしている企業が5つあります。私どもの「新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共存プロジェクト」に協賛していただける企業から、ぜひ企業版ふるさと納税をお願いしたいと思っています。既に募集を開始していて、令和6年度末まで募集しています。

2 質疑応答

◎使用済核燃料税の経年累進課税に関する質問

記者:市長は市議会議員の頃から経年累進課税を提唱されてきたが、実現したことをどのよう感じるか。

市長:市議会議員だった平成10年に、使用済核燃料税の経年累進課税化を提案しました。本来置かれるべきではないところに、長期間使用済核燃料が置かれては困るという認識の下に経年累進課税化を提案し、市長就任直後の所信表明でも申し上げました。実現したことは、私の公約でもあったので嬉しいですが、22年経っても核燃料サイクルはうまく機能していません。市長になって、もし核燃料サイクルが機能していて、使用済核燃料が柏崎刈羽原子力発電所内に81%ではなく40%程度であれば、使用済核燃料税の経年累進課税化を進める必要はありませんでした。そういった意味で、今回認められたことは嬉しいですが、喜んでばかりもいられないとあらためて感じました。

記者:実際に経年累進課税が適用されるのは、搬出が可能になった年の翌年からだと思うが、 現在の国の核燃料サイクルの状況を見て、搬出可能になるのはいつ頃になりそうか市長の見 解を伺いたい。

市長:核燃料サイクルの肝となる青森県六ヶ所村の再処理施設が、これまで24回工事の竣工 を遅らせています。原子力規制委員会で最終審査も進んでいると承知していますが、まだま だこれから課題はあると思いますし、来年度からすぐにとはいかないと思います。

青森県むつ市の中間貯蔵施設もかなり進んでいて、六ヶ所村よりむつ市のほうが先に進むのではないかと思っています。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働が認められて、再稼働したとしても、早晩止めざるを得なくなるので、なるべく早く施設を稼働してほしいと願っています。

記者:使用済核燃料税の新設がどれだけインパクトがあるものになるのか、市長の所感を伺いたい。

市長:私にはインパクトがどれほどなのかわかりませんが、全国原子力発電所所在市町村協議会の役員会などで、他の自治体の首長から、柏崎市が考えている経年累進課税化のことを聞かせてほしいという話がありました。原子力発電所を抱える自治体の長は、核燃料サイクルの動向に非常に大きな感心を持っていることがわかります。国も東京電力も他の電気事業者もよくわかっているはずです。

今朝、むつ市長から、次に続けるように進みますという旨の連絡をいただきました。今回 のことが、首長だけでなく、いろいろな方が考えていただくきっかけになればありがたいと 考えています。

記者:市長は以前、市議会の答弁の中で、核燃料サイクルはほぼ破綻しているという認識を示されていたが、核燃料サイクルの将来像をどのように考えているか。

市長:今現在、核燃料サイクルの方向性が見えているとは思っていませんし、破綻に近い状態であるとの認識は変わっていません。ただし、先ほど申し上げたように、六ヶ所村もむつ市も、原子力規制委員会の審査が順次進んでいることは間違いないので、少しずつですが進んでいると考えています。

核燃料サイクルを進めるというのは、国や電気事業者の考え方ですが、その影響を強く受けるのは原子力発電所の立地自治体であり、使用済核燃料などの問題が目の前に突き付けられています。国が原子力発電を今後も重要なベースロード電源として機能させるのであれば、核燃料サイクルを機能させるのは国や電気事業者の責任だと考えています。私は、当面の間、原子力発電所の再稼働を含めた限定的な利活用は認める立場だと申し上げていますが、その考え方を、核燃料サイクルを進める立場から否定しないでいただきたいと思います。

記者:使用済核燃料税の新設まで 22 年かかったが、新設によって搬出は進むと考えているか。

市長:すぐに搬出が進むとは考えていません。すぐに進むのであれば、22年もかからなかったと思います。しかし、22年かかってしまったということは、22年誰も何も言わずにここまできたということです。反対している方は指摘し続けたとおっしゃるかもしれませんが、結果として、22年間何も変わらずに、容量の81%まで増えました。少しでも搬出をしなければならないというきっかけにはなり得るだろうと思います。また、国としても事業者としても、搬出を進めなければ原子力発電を今後の重要なベースロード電源として考えていくことはできないということを、経年累進課税化することで、国にも東京電力にもその覚悟を問う心積もりです。

◎原発の協定に関する質問

記者: 先日、原発再稼働に関して、30 キロ圏内の自治体や県が協定を結ぶという話があったが、市長の受け止めを伺いたい。また、柏崎市、新潟県、刈羽村で既に協定を結んでいるが、 それを30 キロまで広げることに対してどのように考えるか。

市長: 先般、議員たちが、安全協定を30キロ圏内に広げるべきではないかという会を組織すると伺いました。私も議員でしたので、議員としてはなるほどと思います。議員たちの行動なので、それに対して私が良否を申し上げることはありません。

しかし、市長としては、柏崎市、刈羽村、新潟県、東京電力で結ばれているこの枠組みを 崩すべきではないと考えています。違う内容で 30 キロ圏内の自治体が安全協定を結ぶとい うことならば、それもまた然るべきと考えますが、再稼働の認否まで含めたレベルの協定を 求めているのであれば、それは違うだろうと思います。なぜならば、柏崎市、刈羽村、新潟 県は、すでに 50 年以上、この原子力発電所と時間を過ごしてきました。他の自治体から見れ ば、柏崎や刈羽はお金をもらえて良かったではないかと言われるかもしれませんが、県の核 燃料税は県内の他の自治体にも配分されているはずです。柏崎、刈羽はお金をいただいてい ますが、それ以上にいろいろな批判や指摘を受けたり、住民投票が行われたり、地域が 2 つ に分かれたりという歴史を刻んできました。その自治体と30キロ圏内の自治体が、同じレベルで同じような安全協定を結ぶべきではないと考えます。

記者:今の回答に関して、市長は、再稼働に関する協定は、柏崎市、刈羽村、新潟県で結んでいるため、それ以外の協定であればよいが、30 キロ圏内の協定で再稼働に関する内容を盛り込むのは違うと思っているという認識でよいか。

市長:安全協定の中に再稼働という言葉は入っていません。大きな変更を伴うときはという文言になっていると思います。例えば現在、東京電力は柏崎市、刈羽村、新潟県に再稼働してよいかを伺うかたちになっていますが、30 キロ 圏内の他の自治体にも東京電力が問いかけるような安全協定を求めているならば、それは違うと考えています。

記者:一番肝の部分は、事前了解を含んだ協定にするか否かだと推察するが、市長としては、 30 キロ圏内の自治体と仮に協定を結ぶことがあっても、その中に事前了解が入るものはふさ わしくないと思っているという認識でよいか。

市長:再稼働に関して、柏崎市、刈羽村、新潟県と同じような事前了解を求める記載が含まれる安全協定を求めているとするならば、それは違うと考えています。

記者:内容が違う協定であれば一考の余地があるという趣旨の発言をされたが、現時点で、 30 キロ圏内の安全協定の枠組みはどのようなものであれば了承できると考えているか。

市長:全国各地の30キロ圏内の自治体の議員たちからこのような動きが出てくるのは、福島の事故があったからだろうと思います。いざ事故があったときには、30キロ圏内にも被害が及ぶことが想定されます。その中で、より一層の安全を担保し得るような施策を取ってもらいたいということは然るべきだと思います。協定になるのか合意文書になるのかわかりませんが、30キロ圏内の自治体が結ばれるというのは筋ではないかと考えています。

◎新型コロナウイルス感染症に関する質問

記者: 先日、柏崎市で感染者が確認されたが、帰省に関してあらためて市民に呼び掛けることはあるか。

市長: 感染者が確認される前の8月1日、確認された8月3日にも防災行政無線で市民の皆さんにお伝えしたので、本日あらためて帰省に関して市民の皆さんに呼び掛けることはありません。お伝えした内容は、市ホームページにも、SNSにも投稿されています。

記者:施設の閉鎖などが発表されているが、これからどのような影響が考えられるか。

市長:一番心配しているのは、濃厚接触者とされている高校生がたくさんいることです。もうすぐ全員分のPCR 検査結果は出ると思います。全員の陰性を望んでいますが、もし陽性者が出た場合に、家族、友達、学校関係者、部活動関係者に広がりが出てくるのではないかと心配しています。陽性者が出たことを想定して、どのような対応をしなければならないかを、それぞれの部、課でシミュレーションを始めるよう指示を出しました。

記者:国の GoTo トラベルキャンペーンは今の時期にふさわしくないという声もあるが、市長はどのように考えているか。

市長:私も含めて国民の皆さんが、菅官房長官が話す内容と西村経済再生担当大臣が話す内容が少しずれていると思っているのは間違いないと思います。ウィズコロナの時代で、経済との両立も大事な視点だと思っています。先日の防災行政無線で伝えた内容は、国や県の方向性を覆さない言い方で、国や県より明確なメッセージにしました。国は8月7日に専門者会議を開いて、帰省の問題に関して見解をまとめると承知しています。誰もが思うことですが、8月7日に見解が出たとしても遅いと感じますので、私どもは8月1日に防災行政無線で呼び掛けを行いました。もっと早くGoToトラベルキャンペーンとの兼ね合いも含めて、帰省に関して方向性を明確に出していただきたかったというのが率直な感想です。

記者:市長自ら防災行政無線で話されたことに関して、市民からいろいろな声が寄せられていると思うが、意図や思いを伺いたい。

市長:いろいろな批判などをいただくと思っていましたが、放送後に市民の方からの電話などは、ほとんどなかったと承知しています。4月に感染者が出たときも、同じように防災行政無線で話をさせていただきましたが、いろいろな問い合わせやお叱りなどがありました。そのことを考えると、市民の皆さんも冷静に捉えているのではないかと思っています。

また、市民の皆さんの関心が非常に高く、なおかつ生命などに関わることですので、自動 音声よりも市長が話すべきことだろうと判断しました。

◎越後バナーナに関する質問

記者:市長は柏崎でバナナを作ると聞いたとき、どのように思ったか。

市長:柏崎でイチゴを作ると聞いたときも驚きましたが、その数倍驚きました。農業者ではなく、まったく違う業種から南国の果物であるバナナに参入し、普通であれば1本数十円で売っているものを1本千円単位で売るという戦略を伺ってさらに驚きました。その取り組み、挑戦、センスは見事だと感じました。